

中山町民・保育施設・学校関係・事業者の皆様へ

本県では、感染力が極めて強いオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、１月２７日(木)からまん延防止等重点措置を実施してまいりましたが、県内の感染状況が改善傾向にあることなどを総合的に判断し、２月２０日(日)をもって同措置を終了いたしました。

今後は、感染状況の改善傾向を確かなものとするため、２月２１日(月)から３月６日(日)までを「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」とし、県内全域で感染の再拡大（リバウンド）防止に取り組んでまいります。

特別対策の実施に伴い、３回目のワクチン接種を加速するとともに、改めて、不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、密閉、密集、密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底に加え、下記のとおりお願いいたします。

１ 中山町民の皆様へ

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。
- ・ ビジネス、通学、通院、受験等は除き、県外との不要不急の往来は控えてください。
- ・ 会食は、１グループの人数制限はありませんが、１テーブル４人以下とし、感染防止対策を徹底して行ってください。
- ・ 家庭内においても室内を定期的に換気するとともに、こまめな手洗いをを行い、家族間の感染防止対策を徹底してください。

２ 保育施設・学校関係の皆様へ

- ・ 登園・登校前の健康観察を改めて徹底してください。風邪症状等がある場合、登園・登校を控え、医療機関を受診してください。また、登下校時のマスク着用を徹底してください。
- ・ 改めて室内のCO₂濃度・室温の変化を測定し、換気方法を改善するなど、換気対策を徹底してください。
- ・ 学校では、部活動は原則自粛してください。（全国大会等出場を除く。）スポーツ少年団活動は停止してください。また、校外学習を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い学習活動は停止してください。
- ・ 保育施設では、感染リスクが高い活動を避け、大人数での行事は延期を含め自粛してください。

３ 事業者の皆様へ

- ・ 業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。
- ・ 就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。
- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や在宅勤務（テレワーク）、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。

令和４年２月２１日

山形県知事 吉村 美栄子
中山町長 佐藤 俊晴